慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	古活字本『古今韻会挙要』考
Sub Title	A study of the early movabletype edition of the Gu jin yun hui ju yao
Author	住吉, 朋彦(Sumiyoshi, Tomohiko)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2009
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.44 (2009.) ,p.159- 195
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	挿図
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20090000-0159

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

古活字本『古今韻会挙要』考

住吉朋彦

宋末の進士黄公紹の作った『古今韻会』は、古今の字書を総合し、経史子集の例証を加えた浩瀚な韻書であったと見られ、元大徳元年（一二九七）頃に、ほぼ完成された。同書は、そのままの形では版刻されなかった模様で、その稿本も既に亡佚してしまったらしいが、後世には専ら、弟子の熊忠が、『礼部韻略』類を下敷きとし、原書の字目を刪定した『古今韻会挙要』の版本が行われている。[1] この『韻会挙要』（以下、熊氏編書を「韻会」と略称）は、〔元〕刊本を起点として明清にも重刻が行われ、朝鮮や日本でも版本が再成された。日本では鎌倉末南北朝初に本書が将来され、応永五年（一三九八）に日本独自の開刻を行った他、禅林を中心とする知識層の間によく普及した。

稿者は嘗て、右の事象に鑑み、中世日本漢学研究の一環として本書の版本研究を行い、「〔元〕刊本系『古今韻会挙要』伝本解題―本邦中世期漢学研究のための―」（「日本漢学研究」第一号、一九九七）を記したが（以下「前稿」と称す）、中世漢学の解明を当面の課題としたために、その対象を元明版、朝鮮版各一種と、上記の日本応永五年刊本のみに限定したことは不足であった。またこの十餘年の間、前稿に対象とした版種についても、若干の伝本に接することができた。もとより研究の途上ではあるものの、版本の整理には際限もないため、今回は前稿で対象としなかった古活字本を中心として続考を加え、併せて前稿の補足をも行いたい。具体的には、左記の三章を設ける。

一　〔元〕刊本系統補足　前稿著録の版種
二　〔元〕刊本系統補足　前稿未収の版種
三　古活字本三種　附和刻本

便宜上、〔元〕刊本系統の補足を先として版種を一覧し、嘉靖刊本以下、前稿に触れ得なかった版種を加え、古活字本以下、本邦近世期の流布本に及びたい。

一　〔元〕刊本系統補足　前稿著録の版種

古今韻會舉要三十卷　禮部韻略七音三十六母通攷一卷
宋黄公紹原撰　元熊忠舉要
〔元〕刊　〔後修〕

先ず劉辰翁序（八張）、首より本文、末に「壬辰／十月望日廬陵劉／辰翁序」と署す。署名ののち双辺「須谿」「會／孟（陰刻）」、双辺「吉劉／辰翁」の印記を摹刻す。毎半張五行、行字数不等。行体写刻。版心題「韻序」。

次で熊忠自序（第九至十四張）、首より一格を低し本文、末に「歳／丁酉日長至武易熊忠」と署す。版式同前。版心題「序」。

右の後、双辺無界「宋昨承　先師架閣黄公在軒先生委／刊古今韻會舉要凡三十卷古今字畫／音義瞭然在目誠千百年間未睹之／秘也今繡諸梓三復讎校並無譌誤愿與／天下士大夫共之但是編係私著之文／與書肆所刊見成文籍不同竊恐嗜利／之徒改換名目節畧翻刊纎毫争差致／誤學者已經　所屬陳告乞行禁約外／収書君子伏幸／藻鑑　後　學　陳　宋　謹白」牌記。

次で凡例（七張）、首題「古今韻會舉要凡例（跨行）／（以下低七格）昭　武　黄　公紹　直翁　編輯／昭　武　熊　忠　子中　舉要」、毎半張十行、行十九字。版心題「韻例」。

次で通攷（二二張）、首題「禮部韻略七音三十六母通攷（跨行）」、毎半張十一行、行二十字。版心題「韻母」。

巻首題「古今韻會舉要巻之一（至三十）／　平聲上」、毎声首韻目、次で低五格にて序数韻目、次で本文、夾注（小字双行）。毎韻改行。

左右双辺（一九・四×一二・三糎）有界、毎半張八行、行小字二十三字（巻一のみ二十二字）。版心、線黑口、上象鼻稀に字数、双黑魚尾（向対）間題「韻幾巻（フ）」、張数、下象鼻稀に工名。巻尾題「古今韻會舉要巻之幾」等。

〈北京大学図書館　四三五六（MF[2]）〉　九冊

欠首　巻一至二　清李盛鐸旧蔵

無文表紙、貼紙して韻目を書す。第七冊、左肩題簽を貼布し「古今韻會」と書す。天地截断。第一冊に二巻、第八冊に四巻を収める他は、毎冊三巻。巻五第三十至三十二張鈔配。墨鈔補書入。巻五、三十尾に「青蓮崖閣識」墨書あり。首に方形陰刻「無／傳」印記、巻六首に単辺方形陽刻不明印記、巻五首に同「麐嘉／閣印」、巻二十八首に方形陰刻「李印／盛鐸」、大尾に単辺方形陽刻「李印／傳模」印記（以上三顆、李盛鐸所用）を存す。

該本につき『木犀軒蔵書題記』に著録がある。

又〔四〕修

〈北京・中国国家図書館　八六三（MF）〉　三十一冊

清孔昭煥　黄文暘　秦恩復　楊以増旧蔵

表紙不明。劉序、熊序、凡例、孛朮魯翀並余謙序を存し本文。毎冊一巻。末尾に通攷一冊を附す。

首に方形陰刻「承澤／堂」印記、例首に単辺方形陽刻「秋平／居士」、巻六首に方形陰刻「甘泉黄／文暘字／秋平臧／書画印」（以上二顆、黄文暘所用）、単辺方形陽刻「衍聖／公／私印」（孔昭煥所用）、例首に方形陰刻「秦伯／敦父」、同「臣／恩復」、例尾に単辺方形陽刻「石研齋／秦氏印」印記（以上三顆、秦恩復所用）、熊序首に同「聊攝楊／氏宋存書／室珍臧」印記（楊以増所用）、例首に同「楊紹和／藏書」印記を存す。

『海源閣書目』等録。また『楹書隅録』初編巻一に「元本古今韻會舉要三十巻三十二冊」として収録する。

同

〔明前期〕刊　〔二修〕　覆〔元〕刊本

巻一、三、五、八、十一、十四、十七、二十一、二十五、二十八首のみ題下に「㊥（至㊍）」と標す。

左右双辺（一九・一×一二・四糎）。版心、中黒口、下象鼻稀に工名（陰刻）。

〈北京・中国国家図書館　三二九五（MF）〉　二十冊

清劉惺棠　瞿鏞旧蔵

表紙不明。孛朮魯並余序、劉序、熊序、凡例、通攷を存し（以上一冊）本文。第一至十冊は毎冊一巻、第十一至二十冊は毎冊二巻。熊序第三張、巻四第十五張、巻二十三第二十一至二十二、巻三十第十一至十二張鈔配。

毎巻首に方形陰刻「玉泉／宗臧」、単辺方形陽刻「彭氏／仲子」印記、方形陰刻「含青樓／藏書記」印記、首に同「傳經堂／［　］」印記、例首に単辺方形陽刻「立泉」印記、方形陰刻「曾在東山／劉惺棠処」、大尾に同「傳經／堂印」印記（以上二顆、劉惺棠所用）、同「鐵琴銅／劒樓」（瞿鏞所用）印記を存す。

『鉄琴銅剣楼蔵書目録』巻七に録する「元刊本」は、或いはこの本か。

〈北京大学図書館　NC5150.5/4882（MF）〉　十冊

清陳承裘旧蔵　朱檉之識語

無文表紙、劉序、熊序、孛朮魯並余序、凡例、通攷を存し本文。第一、二冊に各二巻、第八冊に四巻を配する他は、毎冊三巻。巻四第三十七至四十張、巻三十第二十二張欠。

例首に単辺方形陽刻「王增／之印」、単辺方形陰刻「西／霞」印記、首に単辺方形陽刻「三山陳氏居／敬堂圖書」印記（陳承裘所用）、方形陰刻「朱印／檉之」、孛朮魯並余序首に単辺方形陽刻「玖聃弍／□年精／力所聚」印記、首冊打付に「此元刋明印間有明補閩／陳氏舊藏壬子夏初購／松戸叟玖聃記」と書す。

〈浙江図書館　八八六〉　合十六冊

清蔣光焴旧蔵

新補香色表紙（二七・〇×一五・七糎）。改糸。虫損修補、本文白紙印。見返し、副葉宣紙。劉序、熊序、凡例、通攷を存し本文。第一至三、六冊に各一巻、第十二、十六冊に各三巻を配する他は、毎冊二巻。巻三十第十八至二十二張欠。巻首匡郭一九・一×一二・三糎。

例首に単辺方形陽刻「鹽官蔣／氏衍分／艸堂三世／臧書印」、方形陰刻「臣光／焴印」、単辺方形陽刻「寅／昉」朱印記（以上三顆、蔣光焴所用）を存す。

〈上海図書館　善七七三六四七―六二〉　十六冊

有配

後補香色表紙（二七・八×一七・七糎）。改糸。虫損修補、本文白紙印。副葉宣紙。劉序、熊序、孛朮魯並余序、凡例、通攷

を存し本文。第一至二、四、六冊に各一巻、第十五至十六冊に各三巻を配する他、毎冊二巻。巻三第七張、巻六第二十二張、巻八第十八張、巻十一第十張、巻十四第十五張、巻二十二第十五、二十五張、巻二十三第十七張、巻二十七第二十四張に同版別伝の竹紙印本を以て配す、襯紙改装。巻三第二十六張、巻六第二十九至三十張、巻二十二第二十二張、巻二十八第十張鈔配。巻首匡郭一九・一×一二・二糎。稀に朱校改書入を存す。

〈浙江図書館　八八五〉　十冊

清蔣光焴旧蔵

新補香色表紙（三〇・一×一七・五糎）。巻三、巻十一中に同版の双辺「古今韻會［　］」刷題簽を差夾む。改糸。破損修補、本文白紙印。見返し宣紙。劉序、熊序、孛朮魯並余序、凡例、通攷を存し本文。第一至二冊に各二巻、第七至八冊に各四巻を配する他は、毎冊三巻。巻首匡郭一九・一×一二・二糎。

孛朮魯並余序首に単辺方形陽刻「陸沆／私印」「字曰／靖伯」朱印記、例首に単辺方形陽刻「鹽官蔣／氏衍分／艸堂三世／臧書印」、方形陰刻「臣光／焴印」朱印記（以上二顆、蔣光焴所用）を存し、第三顆を刪去す。

〈中央研究院歴史語言研究所傅斯年図書館　425.5/461.1〉　十六冊

巻十三至三十配同版本　民国十四年鄧邦述識語

首尾冊のみ新補香色表紙（二五・六×一五・六糎）次で後補黄色漉目銀切箔散艶出表紙。本文白紙印。一部襯紙改装。前副二、後副一葉。劉序、熊序、凡例、孛朮魯並余序、通攷を存し本文。第一、十五冊に各一巻を配する他は、毎冊二巻。巻二第十一至十二張、巻九第六張、第十一巻第十、三十二張鈔配。

巻十一第三十一、三十二張間に紙箋を差夾み「此葉元本缺甚多亦有調誤處此本轉勝於元本」と朱書、巻一至十二の版本磨滅部に朱筆鈔補を加う。例首に方形陰刻「蒙泉／精舍」朱印記、毎冊首に同「羣碧／樓」、首冊前副第一葉に単辺方形陽刻「羣碧廔（楷書）」、同「元刻本（楷書）」朱印記を存し（以上三顆、鄧邦述所用）、同第二葉に「古今韻會舉要前得殘本十餘帙頃来呉中／又購得殘帙數巻乃得首尾完具韻會為黄／在軒所著而熊忠病其浩瀚始為舉要世所傳／本極稀■〈墨滅「黄氏原編之若何浩瀚因遂不復／可見」〉目序有陳宋木記云昨承先師架閣／黄公在軒委刋云々是初刋本即舉要所謂／古今韻會之原著遂不可得見矣著作／家務為浩博出成而不能付刋寖至湮滅者／何限吾遂雖痛熊氏之獨擅然韻會之／名藉之以傳未可謂非幸也乙丑二月正閏（行書）」題

識、署名左傍に単辺方形陽刻「正闇／學人」朱印記。「正闇」は鄧氏の号、「乙丑」は民国十四年（一九一五）に当たる。

右の鄧氏題識は『群碧楼善本書録』巻二に「古今韻會舉要三十卷〈十六冊／元黄公紹編熊忠舉要／元刻本〉」等と標記して載録、若干の改訂が施されている。

同

日本應永五年（一三九八）刊（釋聖壽）

覆〔元〕刊〔後修〕本

巻首匡郭一九・四×一二・三糎。欄外異文注記等附刻、対応する本文を挖改。巻尾より二行を隔し花口魚尾下「應永五歳姑洗日〈幹縁藤氏權僧都聖壽／重刊釋氏［　］一周〉（隷書）」刊記。

〈北京大学図書館　D五〇五三〉　十五冊

林読耕斎　清楊守敬　李盛鐸旧蔵

光緒八年（一八八二）楊氏跋

新補藍色表紙（二七・〇×一七・二糎）。浅葱色包角。副葉宣紙。劉序、熊序、凡例、通攷を存し本文。第一、五冊に各一巻、第十至十一冊に各三巻を収める他は、毎冊二巻。巻八第三張を巻七第三十二、三十三張間に、また巻十九第十七、十九、十八、二十二、二十一、二十、二十三張と錯綴。巻尾の刊記を刪去。縹色また代赭色不審紙。首に双辺方形陽刻「讀耕齋／之家藏」朱印記（林読耕斎所用）、尾冊見返し「今世傳韻會皆明繙本向聞長沙袁漱六蔵／有元本未之見也己卯春姚彦侍以明本重／寫擬刻之以未得元本互校中止近聞揚州／書局已刻此書未知據日本此本為元刋／明初印本無一翻補刋殊爲貴未及／合明本及揚州本一板之壬午三月守敬記」墨書、直下に方形陰刻「楊印／守敬」朱印記を存す。壬午は光緒八年（一八八二）、文中「揚州書局」の刊刻とは、光緒九年淮南書局刊行の挙を指していよう。[3] また末尾に単辺方形陽刻「星吾海／外訪得／秘笈」朱印記（楊守敬所用）、首に同「麐嘉／館印」朱印記（李盛鐸所用）を存す。

楊守敬は該本を元版と解したが、覆元五山版の刊記を去った形である。なお楊氏の跋は『日本訪書志』に録していない。

〈Yale University Beinecke Memorial Library　YAJ/11a3〉　一冊

存巻八至十　林鳳潭　小島宝素旧蔵

〈近畿大学中央図書館　〇二三二〉　一冊

存巻二十五至二十七　同

後補渋引雷文繋蓮華文空押艶出表紙（二三・九一×一五・六糎）右肩より打付に韻目を列記す。右肩双辺刷枠題簽を新補し、直下に「五」と朱書。背面古活字版の暦。近大本はほぼ同大の新補丹雷文繋蓮華文空押艶出表紙、前見返し背面に単辺円形陽刻「ヱ越後　〔越前屋／新發田〕（楷書）」墨印記を存す。毎冊三巻。巻八首匡郭一九・二×一一・二糎。

巻八に〔室町末近世初〕朱竪句点、同墨返点、連合符、音訓送仮名、欄上貼紙校注書入。巻十尾に別手墨筆にて大尾刊記模写。毎冊尾に方形陰刻「□／林」朱印記、毎冊首に双辺菱形陽刻「林／恵」朱印記（林鳳潭所用）、単辺方形陽刻「小嶋氏／圖書記」朱印記（小島宝素所用）、近大本のみ首に双辺方形陽刻「帋魚庵藏書（楷書）」朱印記を存す。

同

朝鮮明宣德九年（一四三四）跋刊（慶州　密陽）

覆〔元〕刊〔四〕修本

巻首匡郭一九・二×一一・三糎。間々版心に工名。

尾に列銜（一張）、首第二行より低六格で本文「（上略）觀察黜陟使通政大夫兵曹左參議寶文閣直提學辛　引孫」、毎半張十行、行字数不等、版心題「韻跋」。

次で辛引孫跋（一張）、首より低二格で本文「（上略）壬／子冬臣承乏監司之任慨然有意板刋／而訪之道内無有藏者癸丑秋具辭以／（以下三行双欄）開特蒙〃允許仍／賜經筵所藏二部以爲刋本其所以／（単欄）崇重儒學之意至矣盡矣臣即分付于慶／州密陽閱五月而訖工務欲廣布以惠／無窮庶幾仰裨／（単欄）盛朝興文之化之萬一云宣德九年甲寅／五月　日慶尚道觀察黜陟使通政大夫兵曹左參議寶文閣直提學臣辛〈引孫〉／拜手稽首敬跋」、毎半張十行、毎行十七字。

〈北京・中国国家図書館　七三三九〉　二十四冊

巻十九至二十一配同版後印本

朝鮮尹剛光　民国羅振玉　張元済旧蔵

新補柴色艶出表紙（二七・二×一六・九糎）。本文料紙唐本様。襯紙改装。前後副葉宣紙。劉序、熊序、李朮魯並余序、凡例、通攷を存し本文。毎冊一、二巻。巻首匡郭一八・九×一一・三糎。無跋。

毎冊首に単辺方形陽刻「竜城／尹氏」「剛光／景仁」朱印記、例首に楕円形陰刻不明朱印記、毎冊首に単辺方形陽刻「觀文堂」朱印記、首に単辺楕円形陽刻「（双龍間）宸翰樓」、巻首に方形陰刻「羅振／玉印」朱印記、首に単辺方形陽刻「涵芬樓」「海鹽／張元濟／經收」、尾に方形陰刻「涵芬／樓藏」朱印記を存す。巻一第十九、二十張間に「圭齋文／集〈明刊〉／六本〈元〉」墨書、方形陰刻「連理紫／薇室」朱印記を存する紙箋を差夾む。

該本を『涵芬楼燼餘書録』経部に「明覆元本」と収録する。

〈名古屋市立鶴舞図書館　河コ・三〉　十二冊

河村秀穎旧蔵

後補淡茶色表紙（二五・四×一五・八糎）左肩打付に「舉要〈幾之幾〉」と、右肩より韻目を書す。改糸。本文厚手白楮紙。見返し新補。劉序、熊序、孛朮魯並余序、凡例、通攷を存し本文。第一冊に一巻、第二至五冊に各二巻、第六至十二冊に各三巻を配す。巻五第三十五張、巻七第十三至十四張、巻八第一至二張、巻九第七至八張、巻十第三至四、十八張、巻十三第十六張、巻十七第十一至十二張、巻二十二第六至七張、巻二十三第四至五張鈔配。巻二十三第三、二張錯綴。巻首匡郭一八・八×一二・三糎。無跋。

朱標点、墨鈔補、欄外補注書入。毎冊首に単辺方形陽刻「河邨／家藏」朱印記を存す。尾冊後見返しに「此書河村秀穎遺書／大正九年整装」墨書。

〈誠庵古書博物館　一―三〇九（九五三）〉　二冊

存巻十至十二　十七至二十　朝鮮金熙敬旧蔵

丁子染雷文繋連華文空押艶出表紙（二七・〇×一六・〇糎）左肩打付に「韻會巻幾之幾」と、右肩より声韻目を列す。右下方別筆にて「共十」と書す。前冊三巻、後冊四巻。巻十首匡郭一八・三×一二・三糎。

毎韻首並に毎葉後半欄上に韻目を墨書す。稀に別手藍墨にて欄上補注書入、第二冊見返し万暦己丑（十七年、一五八九）また壬辰の詩文、末に「東岡先生之從孫進士琛拄淚書」と署す。毎冊首に単辺方形陽刻「四美／亭侶」「李憑／甫卿」墨印記、毎冊尾に同「晩翠／軒章」「甫城／後人」墨印記、毎冊首尾に「南閃□／居安東」「金／熙／敬」首朱尾墨印記、毎冊尾に単辺円形陰陽刻「聞／詔」、単辺円形中単辺方形陽刻「金琛／□温」、鼎形中方形陰刻不明墨印記を存す。

〈誠庵古書博物館　一―三一〇（九五一）〉　一冊

存巻二十八至三十

丁子染雷文繋蓮華文空押艶出表紙（二四・〇×一五・六糎）左肩打付に「韻會〈□十〉」と、右肩より声韻目を列す。巻二十八首匡郭一八・〇×一二・二糎。無跋。

毎巻首に単辺紡錘形陽刻「李□□」朱印記を存す。

以下の数本は、修刻の有無に正確を期し難い。そこで便宜この位置に掛け、後考に待ちたい。

〈誠庵古書博物館　一―三一一（一〇七八）〉　一冊

存巻二十二至二十四

丁子染艶出表紙（二三・二×一五・六糎）左方洋紙箋を新補し「古今韻會擧要」と書す。巻二十二首匡郭一八・四×一二・七糎。首のみ墨傍点書入。

〈誠庵古書博物館　一―三一二（九五一）〉　三冊

存巻一至一　十八至二十一　二十五至二十七

茶色艶出表紙（二二・五×一五・六糎）過半は剥落、首冊右方より打付に「巻之一」と書す。破損修補。見返しに「韻會共十一」と書す。劉序、熊序、李朮魯並余序、通攷、凡例を存し本文。上冊に二巻、中冊に四巻、下冊に三巻を収む。巻首匡郭一八・八×一二・三糎。巻二第十四張鈔配、巻二、二十七尾欠。毎葉前半欄上に墨韻目、行間諺文音注、補注書入、破損部鈔補。巻首並に毎冊首に方形陰刻「主松月」墨印記を存す。

〈大韓民国国立中央図書館　貴一四二／朝古四一・一一一〉九冊

朝鮮総督府図書館旧蔵

当館新補黄色雷文繋蓮華唐草文空押艶出表紙（二三・七×一六・七糎）、次で焦茶色雷文繋菊花文空押艶出表紙、第四至五冊黄檗染表紙。左肩打付に「韻會　幾之幾」「幾」と、右肩より韻目を書す。裏打改装、原紙高約二二・四糎。首冊見返し副葉に詩草。劉序、熊序、李朮魯並余序、凡例、通攷を存し本文。第一冊に一巻、第四冊に二巻、第六、八冊に各四巻を配する他、毎冊三巻。巻首匡郭一八・九×一二・四糎。無跋。

〈北京・中国国家図書館　七三三九のうち〉

存巻十九至二十一　巻一至十八　二十二至三十

配同版早印本　民国羅振玉　張元済旧蔵

三巻を存す（二十四冊のうち二冊）。襯紙改装、原紙高約一七・〇糎。前冊二巻、後冊一巻。

巻十九首に単辺方形陽刻「鼎壽／福書／南氏印」朱印記を存す。

該本の全体に関する事項は前掲。

二　〔元〕刊本系統補足　前稿未収の版種

同

明嘉靖十五年（一五三六）序刊　同十七年修

覆〔明前期〕刊本

本版は〔明前期〕刊本の比較的忠実な覆刻本で、近年は影印によって行われている、実質上の流布本でもある。[4] しかし前掲の諸本や、後述の朝鮮、日本刊本に比較しても、本文に劣った箇所が目立ち、翻版の重複による問題が多い。ただ本版には中国大陸在来の伝本が多く、稿者は今日まで網羅的伝本調査を行っておらず、その一端に触れ得たのみである。そこで遺憾ながら、本稿ではその梗概を記すに止め、本文の問題点についてのみ、後掲の日本古活字刊本との関わりにおいて述べる措置とする。

この点については、古活字本の章段を参照されたい。

先ず張鯤序（六張）、首題「（以下低二格諱字擡頭）刻古今韻會叙／初愚谷李子謂子鯤曰（中略）乃者鎮江之板／殘虧書幾淪没不傳也嗟夫／子鯤曰然鯤有嘉本藏之久／矣盍刻諸時則十有四年冬〃愚谷李子提學江西廼請之／撫臺嶼湖秦中丞巡臺容峯／陳侍御僉曰可焉于是鳩工／重刻其明年春三月甲子梓／人告成事當是時愚谷李子／則又司業南雍行矣子鯤適〃帶理學政因覽而歎曰（中略）／嘉靖十五年歲次丙申夏四／月乙酉崧少山人張鯤序」、六行十三字。

これに拠れば本版は、嘉靖十四年（一五三五）から翌年にかけて江西道の督学であった李舜臣（字愚谷）が、学官の張鯤と諮り、張氏蔵本を以て官刻したものということになる。本版の版式字様等を閲すると、大略この間の刊行と認められることから、この張序の年記を刊年として標出した。なお篇中「鎮江之板」と称するものが、前版〔明前期〕刊本を指すかどうか、徴証を欠く。また知見本には張序に先立ち、次の一篇が附刻されている。

劉辰翁序（四張）、首より本文「（上略）壬辰十月望日廬陵劉辰／翁序（書隸）」。六行十六字。末尾に低三格に単辺無界「韻會舉

要一編考據最精其劉辰翁首序／大極明切予守鎮江時嘗見丹陽孫氏家／板中間漫滅者俱令翻補今承乏江右臬／司載見茲刊但缺前序因梓補亡匪曰存／舊抑以表見須谿手筆云耳／嘉靖戊戌孟秋朔旦西京劉儲秀謹跋（隷書）」牌記。

これは本版刊行の二年後、江西に赴任した劉儲秀が、本版に原作『古今韻会』に附された劉辰翁序が欠けていたことを憾みとし、嘗て見た丹陽の孫氏家蔵本に拠り補刻したことを告げる。左の知見二本は共にこの劉序を存することから、併せてこれも標出した。

以下、凡例と通攷を存すること、〔明前期〕刊本に同じ。

左右双辺（二〇・六×一三・七糎）。版心白口、上辺題「古今韻會卷之幾」、単線黒魚尾、重界下張数。その他、版式同前。

〈浙江図書館　八八七〉　合十二冊

新補藍色金砂子散表紙（二七・四×一六・七糎）。改糸。虫損修補。本文白紙印。見返し、副葉宣紙。劉序、張序、凡例、通攷を存し本文に入る。第一冊に一巻、第二至五冊に各二巻、第六至十二冊に各三巻を収む。

例首に単辺方形陽刻「韓江汪／氏家藏」、巻首に方形陰刻「汪鏞／頌堂」朱印記を存す。

〈浙江図書館　八八八〉　九冊

欠巻一至二

新補藍色表紙（二八・四×一七・一糎）。巻三中に淡青紙印、単辺「古今韻會［　］〈乙〉」刷題簽を差夾む。改糸。破損修補。本文白紙。見返し、副葉宣紙。第一冊に二巻、第二至五、八至九冊に各三巻、第六至七冊に各四巻を配す。

毎冊首に単辺方形陽刻「湖東／道印」朱印記を存す。

〈University of Chicago, East Asian Library　T5126/2353〉　十冊

後補香色艶出表紙（二七・八×一七・二糎）左肩貼附単辺刷題簽「古今韻會」。本文白紙印。張序、劉序、凡例、通攷を存し本文。第一至二冊に各二巻、第七至八冊に各四巻を配する他は、毎冊三巻。後印本。

首に単辺方形陽刻「王印／懿榮」朱印記を存す。

同

〔朝鮮中期〕刊　翻朝鮮明宣德九年跋刊本

朝鮮版には、一に触れた朝鮮明宣德九年跋刊本の他に、もう一種を存し、後述のようにその成立は十七世紀に降るため、前稿には略述に止めたが、その版本についてこの機に挙げて置く。

本版は前記朝鮮版に交替して現れた版本で、跋に見る如く壬辰丁酉の倭乱（文禄慶長の役、一六九二、七）によって欠亡した本書の伝本を補うため、新たに刊刻されたものと言う。版は大型化しているが、その本文は前記朝鮮版を踏襲した。

先ず劉序（四張）、次で熊序（第五至七張）、次で孛朮魯並余序（二張）、凡例（八張）を存することは同前であるが、次で韻母目録（四張）を配し、通攷（三〇張）を置く。

巻首題「古今韻會舉要巻之一（至三十）／平聲上」、注と小目あり、行を接し「（低五格）一〈東獨用〉」、また有注、接行にて本文に入る。体式同前。

四周双辺（二四・二×一六・九糎）有界、毎半張八行、行小二十二、三字。版心、中黒口（接内周）双花口魚尾（対向）間題「韻幾巻」。尾題同首。

本文後に李植跋（一張）、首より本文「古今字書至韻會大備（中略）兵火以來此書公私蔵本幾／泯幸於校局有板本而亦缺亡余取玉／堂舊本比校補苴録梓完帙（中略）德水後學李植謹跋」。

この版本を、東洋文庫、東京大学文学部言語学科小倉文庫、京都大学附属図書館谷村文庫、中華民国国立中央図書館にも蔵し[5]、亜細亜文化社（韓国）刊行の影印本も同版。谷村文庫本は李植の跋文を附刻し、左承旨尹絳に対する内賜記をも有する。跋を記した李植は明万暦十二年（一五八四、宣祖朝）生、同三十七年（一六〇九、光海君朝）登科、清順治四年（一六四七、仁祖朝）歿で、内賜を得た尹絳は明万暦二十五年（一五九七、宣祖朝）生、明天啓四年（一六二四、仁祖朝）登科、清康熙六年（一六六七、顕宗朝）歿であるから、凡そ十七世紀前半、仁祖朝前後の刊行と見られる[6]。

本版について本格的な調査を実施しておらず、ここで詳述することは差控えたい。接し得た伝本についてのみ以下に列して、参考に供する。

〈ソウル大学校奎章閣　中一六一四〉　十三冊

朝鮮総督府　京城帝国大学旧蔵

後補丁子染卍繋文空押艶出表紙（三五・一×二二・四糎）左肩打付に「古今韻會舉要〈幾〉」と、右下方綫外に「共十三」と書す。本文厚手楮紙。見返し新補、劉序、熊序、孛朮魯並余序、

凡例、通攷を存し本文に入る。第一冊に一巻、第八、十至十三冊に各三巻を収める他、毎冊二巻。匡郭二四・一×一六・九糎。有跋。

毎冊首に単辺方形陽刻「朝鮮総／督府圖／書之印（書楷）」朱印記、見返しに同「京城帝／國大學／圖書章」（大）、毎巻首に同（小）朱印記を存す。

〈ソウル大学校奎章閣　中一八一〇〉　一冊

存巻十三至十五

朝鮮朝承政院　朝鮮総督府　京城帝国大学旧蔵

黄檗染卍繋蓮華文空押艶出表紙（三三・二×二一・〇糎）左肩打付に「古今韻會〈七〉」と、右肩より別筆にて声韻目を列記、右下方綫外に「共十二」と書す。巻十三首匡郭二三・九×一七・二糎。

首に単辺方形陽刻「承政院」朱印記、同「朝鮮総／督府圖／書之印」朱印記、見返しに同「京城帝／國大學／圖書章」（大）、毎巻首に同（小）朱印記を存す。

〈ソウル大学校奎章閣　中一八七四〉　十二冊

朝鮮朝侍講院　朝鮮総督府　京城帝国大学旧蔵

後補黄檗染卍繋文空押艶出表紙（三三・七×二一・四糎）左肩打付に「古今韻會舉要〈幾〉」と、右下方綫外に「共十二」と書す。見返し新補、劉序、熊序、孛朮魯並余序、凡例、韻母目録、通攷を存し本文。第一冊に一巻、第二至五冊に各二巻を収める他、毎冊三巻。巻首匡郭二四・一×一六・九糎。有跋。

毎冊首に単辺方形陽刻「侍講院」（太）暗朱、同（細）朱印記、同「帝室／圖書／之章」朱印記、同「朝鮮総／督府圖／書之印」朱印記、見返しに同「京城帝／國大學／圖書章」朱印記を存す。

〈誠庵古書博物館　一―三一三（一一九八）〉　一冊

存巻一至二

丁子染雷文繋蓮華文空押艶出表紙（三四・九×二一・五糎）左肩打付に「韻會第二」と、右肩より声韻目を列記す。

首のみ字目に墨圏を加う。首に単辺方形陽刻「鄭錫／僑／希□」朱印記を存す。

三　古活字本三種　附和刻本

『古今韻会挙要』の古活字本には、従来から三種が知られ、[7]現在まで稿者の追跡は必ずしも十分ではないが、その限りにおいても三種の伝来が認められた。それぞれ刊行の年次や実行者の名が知られないため、先行研究では版式の相異に注目した呼び分けを行っているが、ここでもまず、その呼称を踏襲したい。これらの古活字本は、植字を異にする別版の関係ではあるが、款式を同じくする等、形式上の一致点が指摘され、本文上にも深い関係がある。

本書の古活字本をめぐっては、次の三の問題が提起される。まず三種相互にどのような関係を有するか、また古活字本の本文は、先行する版本のうち、どの本を来源としているか、さらに後出の版本とはどのような関係を有するか、以上の三点である。これを要するに、古活字本を本書の版本系統中にどのように位置付けられるか、という問題に収斂しよう。問題の対象となる事実を、時間の経過の上で見ると、先行の版本から古活字本を生じ、古活字本に三種の異本を生じ、古活字本の刊行を踏まえて後出の版本が作られたという順序になるが、ここではまず、古活字本三種を検討して相互関係を整理してからその来源を考え、次で後出の版本について記述し、古活字本との関係を考えるという手順をとりたい。

同　三十卷

日本〔近世初〕刊（古活字）　有界第二種本

本書の古活字本は、前版の覆刻が基調であった元明版、五山版、朝鮮版とは、少しくその様相を異にし、序例と巻一については、旧来の款式とも異なっている。ただ三種ある古活字本相互には、款式が変わらないから、便宜上先行の研究に従って、界線の有無を徴表として二分し、さらに二種ある有界本を第一、二種と呼び分ける措置とする。ここではまず有界本、次いで無界本の順に記して行くが、行論の都合上、有界本では第二種本を先に掲げた。

先ず張鯤序（四張）、首題以下低一格「刻古今韻會叙／（中略）嘉靖十五年歳次丙申夏／四月乙酉崧少山人張鯤序」（前記明嘉靖十五年序刊本に同文）、八行十二字、版心題「韻會序」。

次で凡例（四張）、首題「古今韻會舉要凡例（大字）／（以下低小九格）昭　武　黄　公紹　直翁　編輯／昭　武　熊　忠　子中　舉要」、体式諸本に同じ、但し毎半張十五或十四行、版心題「韻會例」。

巻首題「古今韻會舉要卷之一（至三十）（大字）／　平聲上」、改行低小三格注、また改行し低四格以下の小目等あり、さらに行を接し「（低五格）一〈東獨用〉」、また有注、接行にて本文に入る。体式同前。

四周双辺（二一・五×一五・一糎）有界、毎半張八行、行小二十三字。版心、粗黒口（接内周）双花口魚尾（対向）間題「韻會幾」、張数。尾題同首。

本文の構成については前本に変わりないが、首の「禮部韻略七音三十六母通攷」や、張序以外の旧序を欠き、このことは、古活字本三種に共通の特徴である。該本の本文の細情については、三種を挙げた後に併せて述べたい。以下、知見の伝本を掲出する。

〈名古屋市蓬左文庫　一〇一・四三〉　十五冊

徳川義直旧蔵

後補淡茶色漉目艶出表紙（二七・六×一九・六糎）左肩に題簽を貼布し「古今韻會〈幾之幾〉」と書す。尾冊のみ新補黄檗染表紙。改糸。虫損修補、間々襯紙改装。尾冊のみ裏打修補。張序、凡例を存し本文。毎冊二巻。巻六第三十六張（尾）を巻十六後に錯綴す。

毎冊首に単辺方形陽刻「御／本」朱印記（徳川義直所用）あり。

〈名古屋市蓬左文庫　一一〇・二七〉　十五冊

徳川義直　名古屋藩徳川家旧蔵

後補黄檗染表紙（二七・四×一九・五糎）左肩に題簽を貼布し「古今韻會〈幾　幾〉」と書す。改糸。虫損修補、一部裏打修補。張序、凡例を存し本文。毎冊二巻。

奇数巻尾版心上に朱柱、稀に欄上墨校改書入あり。淡茶色、縹色不審紙。毎冊首に単辺円形陽刻「御／本」朱印記（同前）、首に同「尾陽／文庫」朱印記（名古屋藩所用）を存す。

〈大東急記念文庫　三五・九・一五〉　十五冊

但馬大明寺旧蔵　宝永二年（一七〇五）活翁恵快識語

新補紫色艶出表紙（二八・三×一九・九糎）左肩香色題簽を貼布し「古今韻會［　］幾」と書す。張序、凡例を存し本文。毎冊二巻。

稀に朱合竪傍句点、傍圏書入。尾冊後見返しに「古今韻會全部者江雲先師／之遺書也小子祖忠寄附之／雲頂山大明禪寺常住者

也／寶永二乙酉夷則八日／現住大明嗣法小師活翁惠快誌」墨識。巻二第三、四張間等に片仮名交じりにて『虚堂録』の辞句を注解した紙箋を差夾む。

〈尊経閣文庫　雑部字書類〉　十五冊

稲田福堂旧蔵

茶色漉目菱花牡丹花文空押艶出表紙（二八・〇×一九・九糎）左肩題簽を貼布し「韻會〈何聲　幾幾〉」と書す。押し八双あり。張序、凡例を存し本文。毎冊二巻。

極稀に欄上墨校注あり。毎冊首に単辺方形陽刻「稲田／福堂／圖書」「江風山／月荘」朱印記を存す。

〈お茶の水図書館成簀堂文庫〉　十五冊

甲斐恵林寺旧蔵

淡茶色雷文繋雨龍文空押艶出表紙（二七・六×一九・四糎）、右肩より打付に〔近世初〕筆にて声韻目を書す。左辺別筆にて「古今韻會舉要」と書す。中央下方又別筆にて「調」と白書す。五針眼、改糸。本文楮打紙。張序、凡例を存し本文。毎冊二巻。毎冊首に単辺亜形陽刻「惠林什書／門外不出（書楷）」朱印記、単辺方形陽刻「（毎字有界）徳富氏／圖書記（同）」朱印記あり。書帙題簽蘇峰筆にて「古今韻會〈十五冊／　蘇峰秘笈〉」と書す。[8]

該本について、同種の小汀利得氏旧蔵本に慶長十五年（一六一〇）の識語を存する由、[9] 追認することを得ないが、これを是とすれば概その刊行時期を知ることができ、その様式とも矛盾しない。

同

日本〔近世初〕刊（古活字）　有界第一種本

形式上、前本との判別がつき難いけれども、匡郭外周がやや細く、やや大振りの活字を交える。但し使用頻度の低い文字には、前掲第二種本と同じ活字を用いた例があり、異植字本の性格を含んだ別種印本である。[10] その他、張序の首題を低格せず、巻首小目を低小五格と、前本より一格低く作る等の相異がある。巻首匡郭二一・八×一五・一糎（図版一至三）。

なお該本では、巻六第十張の版心の張数を「八」に作るため、綴合を誤った例がある。

〈お茶の水図書館成簣堂文庫　九冊本のうち〉

存巻一至三　巻四至二十六配同刊本　欠巻二十七至三十三巻を存す（九冊のうち一冊）。旧表紙を欠く。首尾各一張欠。張序、凡例を存し本文。巻首一張有界第二種本と同刊。

〔江戸初〕朱標傍圏、竪句点、同墨返点、連合符、音訓送仮名、欄上行間校注、校改書入、「ソ」式を交え、次掲東洋文庫本に略同じ。その他、全体に渉る事項は後掲。

該本は巻首一張のみ前掲第二種本と同刊、この紙葉、前後に比べ少し堅いが、書入は同手、汚損、虫損の様子も元来一具と見て支障がなく、原装者により有界両種の印紙が混用された証跡と見られる。両者は一部活字の共有のみでなく、刊者を同じくする可能性がある。[11]

〈東洋文庫　三・A－c・二〉　十冊

丹表紙（二八・二×二〇・五糎）右肩より打付に〔江戸初〕筆にて声目、右下方に冊数、中央に韻目を、首冊のみ声目下に「共拾巻」と書す。第五至六、八至十冊の韻目は別筆。本文楮打紙。虫損修補。張序を欠き、凡例を存し本文。第一、四冊に各二巻、第七至八冊に各四巻を収める他は、毎冊三巻。平声のみ〔江戸初〕朱筆にて標傍圏、竪句点、欄上校改、校注、墨返点、連合符、音訓送仮名書入、鈔補を施す。毎冊前見返しに単辺円形陽刻巻雲中「大心／寶臧」墨印記、毎冊首に単辺円形陽刻「大／心」小朱印記を存す。

該本の訓点書入は全編に及ばないが、送り仮名に「ソ」を混用する点に特徴がある。このことは、整版附訓本について述べる節に再び触れたい。

〈京都府立総合図書館　特〇五〇・三二〉　十冊

丹表紙（二六・六×一八・七糎）左肩打付に「韻會」と書す。中央打付に「洪」と書す。押し八双あり。前後副葉。張序、凡例を存し本文に入る。第一、三冊に各二巻、第七至八冊に各四巻を収める他は、毎冊三巻。巻六第十（「八」）張を同第七、八張間に綴じ、巻十第八、七張と倒錯す。巻首匡郭二一・七×一五・一糎。

平声のみ〔近世初〕の朱筆にて合竪句点、傍圏、稀に返点、送仮名、極稀に同墨欄外校注、別手墨筆にて返点、連合符、音訓送仮名、校注を加う。

〈宮内庁書陵部　五五六・九〉　十五冊

栗皮表紙（二八・二×一九・八糎）左肩打付に「盈」と朱書す。虫損修補。張序、凡例を存し本文。毎冊二巻。巻首匡郭二一・七×一五・一糎。

〈静嘉堂文庫陸氏守先閣蔵書　二〇・四〇〉　十五冊

新補淡縹色布目艶出表紙（二四・二×一六・六糎）。四周截断、虫損修補。張序、凡例を存し本文。毎冊二巻。巻首匡郭二一・七×一五・〇糎。

墨筆にて後出〔江戸前期〕刊行の整版本の訓点を移録し、欄上に校注を加う。朱筆にて毎韻首張版心に標識を施し、本文稀に句点。毎冊首並に巻二十六、二十八、三十首に単辺方形陽刻「宇治／文庫」朱印記、毎冊首並に首冊前表紙中央に双辺方形陽刻「歸安陸氏守先／閣書籍禀請／奏定立案歸公／不得盗賣盗買（楷書）」朱印記を存す。

〈お茶の水図書館成簀堂文庫〉　九冊

巻一至三配同刊本　欠巻二十七至三十

新補淡茶色艶出表紙（二八・五×一九・八糎）次で栗皮表紙、左肩に題簽を貼布し（或いは剥落）〔江戸初〕筆にて「古今韻會〈幾之／幾〉」と、右肩より方簽を貼布し声韻目を書す。題簽剥落痕等打付に別手にて「列」と朱書す。書背「共十」と墨書。見返し、副葉新補。本文楮打紙。毎冊三巻。但し巻二十六第四張以下を欠く。

〔江戸初〕朱竪句点、傍圏、同墨返点、連合符、音訓送仮名、欄外校注、校改書入あり（上声以下は稀）。配本を除く毎冊首に双辺方形陽刻「一湖水（楷書）」墨印記、毎冊首に単辺同「（毎字有界）」徳富氏／圖書記（同）」朱印記を存す。第四冊の剥離せる後見返し背面に〔蘇峰〕筆にて明治四十二年（一九〇九）感得識語あり。[11]

〈慶應義塾大学附属研究所斯道文庫　〇九一・ト三一三〉　九冊

欠巻二十八至三十　岡本閻魔庵旧蔵

栗皮表紙、或は新補茶色表紙（二八・三×一九・九糎）左肩打付に「古今韻會〈声目〉」と書す。張序、凡例を存し本文。毎冊三巻。

〔江戸前期〕朱標竪傍句点、同墨返点、連合符、音訓送仮名（ソ式を交う）、行間校注、欄外校改書入、〔江戸前期〕別手墨

筆欄外校改、補注書入。首尾に閻魔像「（右肩）横濱（隷書）」「（下辺）岡／本／画（楷書）」、毎冊首に双辺方形陽刻「岡本藏書記（行書）」墨印記、単辺方形陽刻「閻魔庵／圖書部（隷書）」、尾に同「岡本藏書（隷書）」朱印記、同「尾張古瀬氏／通過之書」朱印記あり。

同

日本〔江戸初〕刊（古活字）無界本

これもほぼ同版式であるが、界線を欠くので判別は易い。また張序首題は低格せず、本文は低小一格とす。巻首小目低五格以下。巻首匡郭二一・四×一五・六糎。

〈香川大学附属図書館神原文庫　八二一・一〉　十五冊

栗皮表紙（二八・八×二一・一糎）左肩打付に「古今韻會〈幾之幾〉」と、右肩より声韻目を書す。押し八双あり。裏打改装。第三、十冊のみ原装（二八・五×二〇・五糎）、書背「共十五冊」等、小口書あり。張序、凡例を存し本文。毎冊二巻。首冊旧前見返し背面に双辺円形陽刻不明墨印記二顆、首冊尾に同不明墨印記、毎冊尾に瓢形陽刻「松・江／山」、単辺方形陽刻「案／眞」、香炉形陽刻「南／海」朱印記、毎冊首に単辺刀銭形陽刻「晉」墨印記、不明朱印記、これに重ね単辺方形陽刻「洛住判／事神原／甚臧本」朱、毎冊首並に第一、十五冊尾に同「神原家圖書記（楷書）」墨印記あり。

〈諫早市立図書館　經一〇六〉　十四冊

欠巻十一至十二　諫早家旧蔵

栗皮表紙（二八・五×二〇・五糎）。巻中に「古今韻會」と墨書題簽を差夾む。首冊前見返しの下小口より附箋し「古今韻会挙要／（低三格）十四冊〈壱冊欠〉」と書す。張序、凡例を存し本文。毎冊二巻。

毎冊尾に単辺方形陽刻「正玄／之印」朱印記、前表紙中央に単辺円形陽刻「諫早家」、毎冊首に方形陰刻「諫早氏／臧書記」、単辺方形陽刻「諫早／文庫」朱印記を存す。

〈神宮文庫　四・五三一〉　十冊

天明四年（一七八四）村井古巌奉納印記

栗皮表紙（二八・六×二〇・一糎）左肩打付に「古今韻會［　］幾幾」と書す。右肩より打付に後筆にて韻目を書す。首冊のみ

中央下方打付に「通計拾冊」と朱書す。尾冊のみ右肩に「七拾七」と朱書、各別手。押し八双あり。張序、凡例を存し本文。第一、三冊に各二巻、第七、八冊に各四巻を配する他は、毎冊三巻。巻二十四第十九張を欠き、本書応永五年刊本を以て配す。その左辺外下方に「会去声〈廿四巻〉侵匀十九丁落紙以補之」墨識を存す。

間々韻首張版心上に朱標柱、同前半欄上に韻目標注あり。毎冊首に方形陰刻「月之／桂印」墨印記、毎冊後見返しに単辺方形陽刻「天明四年甲辰八月吉旦奉納／皇太神宮林崎文庫以期不朽／京都勤思堂村井古巌敬義拝（楷書）」朱印記、双辺同「林崎文庫（隷書）」、単辺同「林崎／文庫」朱印記を存す。

〈北京・中国国家図書館　三〇八三〉　十五冊

清楊守敬　民国松坡図書館旧蔵

後補墨染表紙（二七・三×一八・九糎）。本文楮打紙。前後副葉。張序を欠き、凡例を存し本文。毎冊二巻。

毎韻首張版心上に朱柱書入。第二、三、十五冊首辺外に「西教寺竹丸」墨識、直下墨滅。首に方形陰刻「飛青／閣臧／書印」、単辺方形陽刻「星吾海／外訪得／秘笈」朱印記（以上二顆、楊守敬所用）、方形陰刻「朱師／轍觀」朱印記、毎冊首に単辺方形陽刻「松坡圖書館」朱印記を存す。

〈大韓民国国立中央図書館　貴三〇九／古五・一五・五〇〉　十五冊

朝鮮総督府図書館旧蔵

後補黄檗染表紙（二八・一×一九・九糎）左肩打付に「韻會［　］平二」等と書す。右肩「署」と白書。改糸。本文楮打紙。張序、凡例を存し本文。毎冊二巻。

淡紅、縹色不審紙。例首に「唯阿」朱識。首尾に双辺方形陽刻「□／寶」墨印記、尾、印記上に「國寶寺」墨識。毎冊首に「朝鮮総督／府圖書館／臧書之印」朱印記を存す。

〈東北大学附属図書館狩野文庫　第四門・九九四三〉　五冊

杉原心斎旧蔵

淡茶色漉目艶出表紙（二八・一×二〇・六糎）左肩に双辺「古今韻會〈幾至／幾〉」刷題簽を貼附し、巻数下に声目を朱書す。改糸。書背「共五冊」と墨書。張序、凡例を存し本文。第一、二冊に各五巻、第三、五冊に各六巻、第四冊に八巻を配す。

毎韻首張版心題下に朱標点、欄上韻目。首のみ朱竪句点。大尾

に薄葉を補い朱墨にて「黄氏〈公紹〉古今韻會／　明志三十卷／　存」等と書す。毎冊首に単辺方形陽刻「文水／圖書」朱印記、毎巻首或尾に同「緑靜堂／圖書章」朱印記（杉原心斎所用）朱印記を存す。

〈東京大学総合図書館　A〇〇・六三〇五〉　五冊

後補雲母引素表紙（二七・五×一九・七糎）左肩双辺刷枠題簽を貼布し「古今韻會舉要〈声目〉」と書す。張序、凡例を存し本文。第一、二冊に各五巻、第三、五冊に各六巻、第四冊に八巻を配す。

以上三種の古活字本について、本文を比較して整理を試みたい。但し今、序例並に巻一、十一のみの校勘によって述べなければならないことを遺憾とする。また煩雑を避け、その中でも一東韻を中心に挙例したい。

まず本文の異同を検すると、版式に沿って有界本と無界本とに大別される。例えば声目「平聲上」注、巻一第一張前半第四行右（以下「一―一前四右」のように記す）に、有界本「凡字爲末」の上二字を無界本に「兄字」に作り、「攻」一―三後六左、有界本「支普卜切」を無界本「普十」に、「桐」一―五後四左、有界本「可爲棺槨」を無界本「棺掃」に、「童」一―六前六左、有界本「言童子未有室家者也」を無界本「室家」に、「蒙」一―七後三左、有界本「徐曰即女蘿」を無界本「郎女蘿」に、「濛」一―八前二右、有界本「説文微兩」を無界本「微雨」に、「㚇」一―十前一右、有界本「从夂兇聲、又斂其手足也」の「又」を無界本「夂」に、「㝅」一―十一後二右、有界本「从广忽聲」を無界本「忽聲」に、「螽」一―十三前一右、有界本「一生九十子」を無界本「九十九子」に、「瓏」一―十五前四右、有界本「太玄曰亡彼珍瓏」を無界本「玲瓏」に、「攏」一―十五後五左、有界本「此一韻分爲二韻者也」を無界本「公爲二韻」に作って対立する。これらは「攻」「童」「濛」「㚇」「螽」「瓏」の例では無界本が正しいのに対し、「平聲上」「桐」「蒙」「㝅」「攏」の例では有界本が正しく、正誤相半ばする。無界本の正しいと思われる箇所は、大概元明の諸本に同じく、その中では〔元〕刊〔後修〕本の形に一致する点が多い。これのみでは有界本が無界本に拠るものか、無界本が有界本に出るのか判然としないが、「螽」の異同では字数の異なる所、行二十三字の款式を、無界本では行二十四字に改め正している形で

あり、また元明諸本に比較すると、「瓏」の如きは、諸本いずれも誤っているのに、無界本のみが正しい形で、同本に意改のあることも窺われる。これらを勘案すると、無界本は有界本に出、その誤りを改正した本文と見ることができる。このことは、有界本が恐らくは慶長以前に行われ、無界本より版式字様の少しく優れている点とも矛盾しない。なお無界本の改正は、主として〔元〕刊〔後修〕本系統に基づいて行われたと思しいが、いずれの版本に拠るかは定め難い。

次に有界本中の第一、二種両本の関係を見ると、「公」一——二前二左に、二種本「陸德明釋文」を一種本に「陸後明」に作り、「功」一——三後六右、二種本「毛詩六月以奏膚公注功也」を一種本「注□也」に、「桐」一——五後五左、二種本「又刺桐花出泉州」を一種本「刺桐花」に、同字注同七右、二種本「如岡桐乃今人壓油者」を一種本「罔桐」に、「僮」一——六後一左、二種本「辛辠也」を一種本「辛辠也」に、「瞳」同六左、二種本「項藉傳賛」を一種本「項籍」に、「蓬」一——七前五右、二種本「从艸逢聲」を一種本「逢聲」に、「蒙」同後四右、二種本「序卦昧也」を一種本「昧也」に、「豊」一——九前七右、二種本「又州名古太原郡」を一種本「占太原郡」に、「總」一——十一前二左、二種本「總與緩作一字益誤矣」を一種本「益誤矣」に、「叢」一——十二前二右、二種本「（漢）東方朔傳𣪍珍怪亦作蘂」を一種本「東方勝」に、「衷」同後三右、二種本「左傳衷其衵服」を一種本「相服」に、「蘢」一——十四後五左、二種本「（爾雅）翼一名龍」を一種本「（爾雅翼）」に、「宮」一——十六後一左、二種本「又姓」を一種本「入姓」に、「菘」一——十七前四左、二種本「詳見本韻蕈字注」を一種本「詩見」に作って対立するが、相異の原因は、ほとんどの場合が一種本の誤植であり、二種本には正文を得ている。僅かに「蘢」の例は一種本が正しいが、二種本の誤りは元明諸本に通じている。これも一種本から二種本が出て改正したのか、二種本から一種本が作られ誤植を犯したのか判定し難い。ただ先に提示した、無界本に対する有界本の誤りは、全て一、二種に共通しており例外がないから、両件を考え合わせると、二種本独自の誤文はほとんど検出されない現象が指摘される。そして、もし一種本から二種本が出たのだとすると、二種本は一種本の誤りを訂し、未訂の文字も遺したが、自ら誤りを加えることは全くなかったということになる。しかし、誤謬を避けがたい活字本の常態からすると、ある一本に誤植を全然累加しないということはほとんど考

えられないので、ここでは、従来の称号と逆の順序とはなるが、二種本から一種本が出たと認めるのが妥当と思われる。なお参考として附記すれば、有界第二種本が、張序題目、巻首小目の款式に元明諸本の原態を保っている点は、本文校勘上の推定とも矛盾しない。

さらに両者と無界本との関係を考えると、右の十五例のうち十三例は二種本の形に同じく、「豐」「菘」の二例は一種本に共通する。これは、無界本が二種本に拠ったとすると、後者の例外を生じた理由を説明できないから、一種本に依拠し他本を以て改めたが、徹底するを得なかったと考える他ない。また、これも参考するのみに止めたいが、款式上の微細な特徴、活字の字様を見ると、無界本は有界第一種本に近似しているから、校勘の結果と整合性がある。そして上記のように、有界第二種本から第一種の派生したことを前提とすれば、有界本両種の後に無界本を生じたと見るべきであり、総じて有界第二種本、同第一種本、無界本の順に生起したと見られる。そこで以下には、この順序に従って甲、乙、丙と呼び換え、混乱を避けることにしたい。

〔近世初〕刊（古活字）　有界第二種本：甲種
〔近世初〕刊（古活字）　有界第一種本：乙種　翻甲種本
〔江戸初〕刊（古活字）　無界本　：丙種　翻乙種本

さらに古活字本の底本の問題について考えたいが、上記に従い、直接には元明諸本と古活字甲種本との関係を論ずることとする。[9] まず古活字本には嘉靖十五年の張鯤の序を存することから、明嘉靖十五年刊本に基づくことが看取される。しかし古活字本の内実を見ると、ただ嘉靖刊本に拠ったとばかりは見られない点も見出される。特に、嘉靖刊本は〔明前期〕刊本を継承するため、〔元〕刊〔後修〕本に増補された「橦」「麷」「驄」「璁」「輥」「舩」「庸」「蜞」「嘶」「紳」「嫣」「舥」「蝈」「墠」の文字を持たないが、古活字本にはこれを存し、嘉靖刊本のみからは生じ得ない本文を含んでいる。一方、これらの増字直前に当たる「潼」「蕈」「聰」「蚣」「鯆」「踦」「澌」「伸」「蔫」「葩」「箘」「僤」字注には、増字のない〔明前期〕刊本や嘉靖刊本では刪改を蒙る前の全形を保つが、古活字本も「潼」「蕈」についてのみ全形を存し、その点は嘉靖刊本に通ずる。しかし「蕈」「蚣」「鯆」以下では刪改後の形を取っており、〔元〕刊

〔後修〕本系の形と〔明前期〕刊本系の形とが、相半ばする格好である。また、前者を元に後者を折衷したと思われる日本の応永五年（一三九八）刊本は、本行ではなく欄外に増字を置いて両存、しかし「蘴」「麷」字には刪改後の形を本行に取る。従って応永刊本は、「潼」「橦」「蘴」「麷」「聰」「驄」「璁」「輕」については古活字本の形を生む母胎となり得るが、古活字本は「蚣」「舩」「鏞」「廂」以下につき刪改前の全形を含まない点で、これに同じくない。結局、増字の処置をめぐる古活字本の特徴は、増補前後の両系統を併せた形でありながら、他に同形の本を持たず、明確な底本を求めることができない[19]。

次に増字以外の本文を検討するが、前段を踏まえ、〔元〕刊〔後修〕本に対する嘉靖十五年序刊本の異同箇所について、古活字甲種本の本文を見ていくこととしたい。凡例中の「韻例」一前十一、〔元〕刊本「二百四十四字」を嘉靖刊本「二百二十四字」に作るが、古活字本は後者に同じ、「字例」四前五、元本「歹作爰」嘉本「歹作多」、古本後者に同じ、同四前八、元本「丰字」嘉本「主字」、古本後者に同じ、「義例」四前十四、元本「字書」嘉本「字者」、古本後者に同じと、凡例においては嘉靖刊本の誤字が古活字本に踏襲されている。この傾向は巻一「一東」韻に入っても見出され、「攻」一―三後六左、元本「支普十切」を嘉本「普卜」に、「桐」一―五後四左、元本「可爲棺槨」を嘉本「棺槨」に作る例等は、やはり嘉靖刊本の形が古活字本に受け継がれている。しかし巻一からは、そのように一方的な関係にはなく、次のような異同も見られる。「公」一―三前七左、元本「惟許慎説文爲文字之宗」を嘉本「惟許慎説又爲文字之宗」に、「通」一―四後五左、元本「三角三鼓而昏明畢」を嘉本「一角」に、「同」一―五前四左、元本「祭以酌酒」を嘉本「酌酒」に、「蘴」一―九後二左、元本「在咸陽東北過上林苑」を嘉本「上林宛」に、「鋟」一―十後四左、元本「而把玉瓖」を嘉本「玉壤」に、「紅」一―十四前三右、元本「帛赤白色」を嘉本「吊赤白色」に、「宮」一―十六後一左、元本「一曰犗刑」を嘉本「犗形」に、「嵩」一―十六後八左、元本「或謂崇嵩者亦誤」を嘉本「宗嵩」に作るが、古活字本はみな元本の形に従っている。これらは両者を校合した結果に違いないであろうが、嘉靖刊本系統の本文を基にして〔元〕刊〔後修〕本系統の本文を用い校合したのか、その逆であるのか、凡例と巻一の傾向が異なるし、正誤にも相互関係があって、両者の関係ははっきりとしない。嘉靖刊本を底本にしたと仮定すると、

本文の細密な箇所について校合し誤りを正したのに、〔明前期〕刊本の特色であり元本に優れる刪改以前の注記について、「蠱」「蜙」「鱇」以下には除き去ってしまった理由が了解できない。総じて元本系統に拠り嘉靖刊本で校合したと見る方が矛盾は少ないが、一貫した傾向を見出し難いため、どちらを主とするかの判断は保留したい。

なお元本系統ではどの本文に拠ったのかという問題について、増字の特色については応永五年刊本の状態が最も近いが、基本の図式が明確でないから、これ以上論ずることはできない。いずれにせよ、嘉靖十五年の序文を以て依拠本を定めることはできず、〔元〕刊〔後修〕本系統との折衷に拠る、という認識を本稿の結論とする。抑もこうした本文の揺れは、活字本には屢々見られる現象であって、校合を重ねて細動する点に、整版本とは異なる特色を看取することができる。本書に限らず、古活字本による本文形成を経た所に、中世から近世へと至る、日本漢学の重要な一過程を存するのではないだろうか。

同　闕名點

日本〔江戸前期〕刊　覆古活字刊丙種本

本版は古活字本に基づく整版附訓本で、その版式字様と本文の大略は、右の古活字丙種（無界）本に同じく、行款の乱れもそのままに踏襲した版本であり、これに返点、連合符、音訓送仮名を加え覆刻したのが、本版の実情である[14]（図版四至六）。四周双辺（二〇・六×一五・四糎）無界、毎半張八行、毎行二十三字。巻六首のみ有界。版心、中黒口。

本版の刊行時期と刊者について、版式字様が江戸前期の様式を示していることは掲出の如くであるが、知見の版本の中にはこれを具体的に示す徴証がない。そこで出版書林の書籍目録類に眼を向けると、すでに寛文六年（一六六六）頃刊行の『〈和漢〉書籍目録』字書類に「十五冊・古今韻會」と見える他、同十年の『〈増補〉書籍目録』では同条に「明　紹直翁　集編」と注記を附す[15]。本書和刻本には今のところ本版ただ一種が知られるのみであり、同趣資料の登録には出版予告に過ぎない場合もあるが、ここでは一応、版本の実態を反映する点も見られることから、本版の刊行時期は概ね寛文初年以前と推測することが許されよう。また刊者については注目すべきは元禄九年（一六九六）や正徳五年（一七一五）の『書籍目録大全』に「〈十五／村上〉・古今韻會〈明紹／直翁〉　十五匁」と見えることで、

江戸前中期には村上氏の蔵版であったことが知られる。

右に関連して思い合わされることは、京の村上勘兵衛が明の方子昇の『古今韻会挙要小補』を刊行していることであり、同本には年記があって、正保五年（一六四八）の出版とも知られる。[16]『韻会』と『韻会小補』は、寛文六年頃『〈和漢〉書籍目録』以来、歴代書籍目録には常に並列され、同十年目録からは「同字引」をも伴って行われた。この「字引」も、村上氏の版行である。そこで『韻会』も、正保頃の勘兵衛の出版ではなかったかと推測されるのであるが、残念ながらこの問題には、それ以上の具体的徴証を得られない。

ただ本版の附訓につき、やや特殊の送り仮名を擁していることが指摘されるが、このことは右の推定の材料となる可能性がある。以下に読み下しの形でその一例を挙げる（音読符を｜、訓読符を＝と標記し、句読は私案により補った）。

○風、方馮ノ切。次宮清音。説文ニ、八｜風＝也。蟲ニ凡ノ聲ヲ从フ。風＝動テ蟲＝生ス。故ニ蟲ハ八日ニシテ（而）＝化ス（中略）。八｜風ハ、東ハ明｜庶、東｜南ハ清｜明、南ハ景、西南ハ涼、西ハ閶｜闔、西｜北ハ不｜周、北ハ廣｜莫、東｜北ハ條ソ（中略）樂記ニ、風ヲ移、俗ヲ易。注ニ、風ハ（謂）、｜土ノ（之）風氣、舒｜疾剛柔ソ。又化也。陸佃カ云、萬｜物風ヲ以テ動キ、風ヲ以テ化ス。今鷺ノ（之）雌｜雄卵ヲ受、是＝亦風＝從ソ（下略）。

右の附訓は、所謂念押しの助詞「ソ」の多用に特徴が見られる。この形は室町時代以降に行われた仮名の「抄物」の形に相似るが、江戸時代の版本にこのように用いられた例は稀である。ただ本書の古活字本のうち乙種の東洋文庫蔵本に、類似の訓法を見ることができる。該当の部分を次に掲げる。

○風、方馮切。次宮清音。説文、八｜風ソ（也）。蟲ニ从フ凡ノ聲。風＝動クトキンハ蟲＝生ス。故ニ蟲ハ八日ニシテ（而）化｜スルソ（中略）。八｜風ハ、東ハ明｜庶、東｜南ハ清｜明、南ハ景、西｜南ハ涼、西ハ閶｜闔、西｜北ハ不周、北ハ廣｜莫、東｜北ハ條ソ（中略）樂記ニ、風（ヲ）移、俗（ヲ）易ト云。注ニ、風トハ（謂）、水｜土ノ（之）風｜氣、舒｜疾剛｜柔ソ。又化也。陸佃云、萬｜物ハ風（ヲ）以（テ）動キ、風ヲ以テ化ス。今鷺ノ（之）雌雄卵ヲ受、是＝亦風ニ＝從フソ（下略）。

両者を比較すると、必ずしも同文とは言えず異なる点も多い。しかし「ソ」を多用して累進する形は、同系の訓法と大観され

よう。室町期以来、日本の禅林では『韻会』をよく用い、平声を中心に、学問や作文の準備として予め訓読を加えていた痕跡も見出されたが、これらの訓法はそうした習慣に基づくものであり、東洋文庫蔵本には目移りによって附訓を欠いた行が見られる等、訓点が移写されてきたことも示されている。本書古活字本の書入や整版の附訓は、その当事者を明らかにし得ないけれども、江戸初期に古活字本の流布を通じ、訓点の流通と整版への定着が図られたことを、本書訓点の様相が物語っている。迂遠となったが、こうした「ソ」式の訓点を、本書の他に、『韻会小補』の正保五年刊本にも見出すことができるのである。元来、明万暦三十四年（一六〇六）刊行の版本によって普及した同書に中世の訓法は関係せず、その附訓に「ソ」式を用いるのは、『韻会』和刻本の訓法に影響を受けているからではないか。そのように考えると、『韻会小補』の正保刊本と『韻会』和刻本の出版には緊密な関係があったと推測される。

本版の本文は、すでに指摘があるように[17]、古活字本に全同というわけではない。しかしその基調を見ると、元明諸本に対しては古活字本と大同であって、その覆刻の範疇を出ない。また古活字本の中では、一貫して無界丙種本に一致する点が多く、先に古活字有界本と無界本の異同を示した文字についても、ほとんど後者に均しい。但し声目「平聲上」注、一―一前四右、有界本「凡字爲末」の上二字を無界本に「兄字」に作る点のみは前者に同じく、後者の誤りを受け継がない。その他、本版が丙種本に合致しない点を見ると、「桐」一―五後五左、丙種本「又刺桐花出泉州」を本版「刺桐花」に、「童」一―六前八右、丙種本「禮記檀弓重汪踦」を本版「重注踦」に、「風」一―八後七右、丙種本「爾雅東谷風西秦風」を本版「西奏風」に、「楓」一―九前五左、丙種本「楓人脂可爲香」を本版「楓木脂」に、「縵」一―十前七左、丙種本「一月禄十縵布二匹」を本版「二四」に、「中」一―十二前七右、丙種本「立圜圈以盛筭者」の「立」右傍行間に、本版には「投壺」と、「螽」一―十二後六右、丙種本「説文蝗也本作螽」を本版「木作螽」に、「洪」一―十三後六右、丙種本「胡公功」を本版「胡公切」に、「蒻」一―十六後六右、丙種本「説文本作蒻」を本版「木作蒻」に作る等、字形の類似による単純な誤刻が多く見出される。

しかし「楓」のように、諸本に比べても本版のみが正しい例や、「中」のように、独自に注記を加え本文を補っている例なども看取され、六―五後七では「嫣〈長／貌〉」欄上に小郭を

設け、直前の「蔫」注「〈錫也又／願韻〉」を補っている。これは〔元〕刊〔後修〕本において、「嫣」字増入のために「蔫」字注を節略、古活字諸本でもこれを放置していたものを、〔明前期〕刊本、明嘉靖十五年序刊本、日本応永五年刊本のいずれかに基づいて原に復したのであり、本版に独自の校改と言える。総じて本版は、古活字丙種本に拠って僅かに補正を加えつつ、一方で相応に、覆刻に伴う誤文を増した本文と見ることができる。

〈名古屋市蓬左文庫　中・一五〇〉　十五冊

中村習斎旧蔵

栗皮表紙（二七・七×一八・五糎）左肩に双辺「古今韻會［　］」刷題簽、右肩より声韻目と巻数を刻した目録題簽を貼附す。五針眼、改糸。前見返しに貼紙して韻目表を書す。張序、凡例を存し本文。毎冊二巻。

欄上行間に朱墨校改、校注、補注書入、胡粉に重書し附訓改正す。標色不審紙。毎冊前見返しに「惠海」墨識、後見返しに「大□下六」墨識、第十三冊後見返しに「而照（押花）」墨識あり。毎冊首に単辺方形陽刻「祖先親愛書至子／孫愛護嚴禁典賣（書隷）」、同「尾張中／村圖書」朱印記（以上二顆、中村習斎所用）あり。

〈慶應義塾大学附属研究所斯道文庫　八二三・ト・八〉　合八冊

高野山微雲院　同清浄心院旧蔵

後補艶出素表紙（二七・八×一八・六糎）左肩打付に「古今韻會　幾幾」と書し、首のみ右肩に「廿五　共八巻」と書す。背面「華嚴一乗教分記別解（柱題）」和刻本反古。下小口「（毎字改行）」韻會幾之幾」表紙別手墨書、第二冊以下毎冊二層。張序、凡例を存し本文。第一冊に二巻を収める他、毎冊四巻（毎旧冊二巻）。欄上墨補注書入。旧第十冊（巻二十）尾に「微雲院常住物」墨識。毎旧冊尾に単辺方形陽刻「南山／北坊」朱印記（高野山清浄心院所用）を存す。

〈東京大学総合図書館　D四〇・四三〇〉　合三冊

大木喬任　南葵文庫旧蔵

新補洋装、旧五冊、標色艶出表紙（二七・五×一八・三糎）左肩打付に「古今韻會　幾」墨書。首旧二冊のみ題下に別手「上（下）」朱書。首冊のみ中央上辺より紙箋を貼附し「／古今韻會擧要」とペン書す。右下方、南葵文庫蔵書票貼附。押し八

双あり。虫損修補。張序、凡例を存し本文。旧第一至二冊に各五巻、第三、五冊に六巻、第四冊に八巻を配す。

毎韻首欄上に韻目、同版心上に標柱墨書、首のみ同用、他声相配注記。稀に茶筆欄上補注、極稀に朱行間音訓仮名、傍点、傍圏書入。毎冊首に方形陰刻不明朱印記、重ねて単辺方形陽刻「其次齋／大木臧／書之印」朱印記（大木喬任所用）、毎冊並に巻首に「南葵／文庫」朱印記あり。

〈上海図書館　長六七七九七〇―八四〉　十五冊

莫祥芝　莫棠旧蔵

新補藍色表紙（二六・三×一九・二）、次で栗皮表紙（宣紙にて保護）、左肩に前記蓬左文庫蔵本同版の刷題簽、目録題簽を貼附す。題簽題目下に冊数を書す。宣紙副葉新補。張序、凡例を存し本文。毎冊二巻。

稀に墨句圏、附訓改正、欄上補注、朱竪句点書入を存す。毎冊首に単辺方形陽刻「獨山莫／祥芝圖／書記」、同「善／徵」、方形陰刻「莫印／祥芝」（以上三顆、莫祥芝所用）朱印記、巻首に単辺方形陽刻「莫棠字／楚生印」、同「獨山莫／氏銅井文／房之印」朱印記（以上二顆、莫棠所用）あり。

〈名古屋市蓬左文庫　三五・三〉　十五冊

尾崎良知旧蔵

栗皮表紙（二六・八×一八・〇糎）左肩に、前記同蔵の中村習斎旧蔵本と別版で、毎冊同版の双辺「古今韻會」刷題簽、右肩より同蔵本同版の目録題簽を貼附す。五針眼、改糸。張序、凡例を存し本文。毎冊二巻。

行間に朱校改、毎韻首張版心上に朱圏、首のみ訓仮名書入あり。毎冊首右下方に双辺有界方形陽刻「玄晧／日養」墨印記、例首並に毎冊首に単辺方形陽刻「茂松／清泉／館記」朱印記、毎冊首に同「尾崎氏／藏書記（楷隷）」朱印記（尾崎良知所用）を存す。

以上の如き諸本の伝存状況を勘案し、近世以降の『韻会』諸本の展開について整理を加えて置きたい。

十六世紀以降になると、〔元〕刊本系統の諸版にはそれぞれ後継の翻版が産み出された。まず中国では明の嘉靖十五年（一五三六）頃、江西道において〔明前期〕刊本を基にした覆刻が行われ、同版湮滅の飢えを癒した。ただ出版の興隆した明末清初には版刻が知られず、清光緒九年（一八八三）淮南書局刊本

までの空白を生じた。また朝鮮では恐らく壬辰丁酉の倭乱（文禄慶長の役）をきっかけとして版本の交替が起こり、旧版の伝本が多く失われたことを背景に、仁祖朝（一六二三―四九）前後に翻版を生じ、分化を進めた。そして同じ頃、日本の近世初に行われた版本は、〔元〕刊本および応永刊本を中核として、朝鮮版をも加え浸潤を深くしたが、その豊かな土壌から古活字本を、古活字本から整版附訓本を産み出し、最も複雑に展開した。本稿では同系統の版本についても縷述してきたが、その大勢は次のように整理される。

『韻会』の古活字本は、〔元〕刊〔後修〕本系統の本文と、明嘉靖十五年序刊本とを習合することで形成され、慶長以前に古活字甲種本として刊行された。本書はこの時期にも需要が広く、すぐに再刊の機運を生じ、僅かに款式を異にする乙種本が再成された。ただこの本は校合が十分でなく、文字を誤る所が多かった。そこで同じ款式ながら、界線を取り去った丙種本が再成されたが、これには校訂を施し正文を回復した点と、新たに誤植を犯した点が見出された。近世に流布した整版附訓本は、この古活字丙種本を底本として覆刊され、訛謬と補訂とを加え、古活字本を臺本として移写流通していた本書の訓法を採用附刻し、正保五年（一六四八）刊行の『韻会小補』と共に行われた。

文献に拠ると、日本における『韻会』の受容は鎌倉末南北朝に始まり、室町期に盛行したが、伝本の書入や収蔵の様子に、南北朝にまで遡る徴証を得ることはなかった。[18] しかし〔元〕刊本には室町期の収蔵が明らかで、建仁寺や相国寺等の五山禅林における愛用の様が看取され、その書入は朱点朱引を基調とするが、平声の全てに渉る場合があって、韻書でありながら日常の読書の対象となっていたことも知られる。さらに欄上の韻目標記は、朝鮮本にも例の多いことながら、版心の標柱や標圏と共に、不時の需めに応ずるための周到な準備の一環であったと思われる。十六世紀ともなれば、感得点校の識語を副える者があり、〔元〕刊本と共に行われた応永刊本にも、室町末近世初前後と思われる伝播受容の痕跡が著しく、五山を出て、新たに擡頭した林下や、林羅山を筆頭とする儒者や士人に及んでいく。これに対し〔明前期〕刊本には中世以前の受容例が見出されず、応永刊本による流布と相補的な関係を示す。また朝鮮宣徳刊本については、天海辺りまでしか遡り得ない模様であり、「兵火以來、此書公私蔵本幾泯」と李植に嘆かせたように、それ以前の朝鮮での通行と対照を成す。

右のように本書は、江戸初まで解読の対象とされ、逐行的訓読を伴う場合を見受けるが、南北朝室町期と比較すれば、近世のそれは散発的であり、活用の程度に変化の様子も見られる。一方、近世の収蔵は必ずしも禅宗寺院を主とせず、大名の収集を通じた各藩や、釈家一般における参照が認められ、拡散の様相を示してもいる。また日本における韻書受容の全般と関連し、本書にはその可能性が内蔵されていたにも関わらず、制度的音韻への参加の範囲を超えて、近世漢語の音韻の細情について参考とする受容が行われた跡は見受けられない。室町期の趨勢は、典拠の集成として本書の記事が活用され、漢学の諸局面にその使用が組み込まれていたが、そうした学問的習慣も、江戸前期を境として次第に薄れていったと見られよう。いずれにせよ、本書の古活字本は、それ以前の本文を坩堝にのように融合し、一層複雑に揺れ動く様を呈して、近世の流布本を生んでいった。このことは本書に限らず、また中世の五山版と同様に、日本漢学の一面を規定しているように思われる。

〔注〕

（1）本章の全般に渉って、花登正宏氏『古今韻会挙要研究―中国近世音韻史の一側面』（一九九七、汲古書院）を参照した。また韻書としての本書の内容に関しては、他に竺家寧氏『古今韻会挙要的語音系統』（一九八六、学生書局）、寧忌浮氏『古今韻会挙要及相関韻書』（一九九七、中華書局）がある。

（2）以下、マイクロフィルムによってしか検し得なかった伝本についても、全編を点検したものについて取上げ、このように注記する。

（3）同本に附す張行孚「重刊古今韻會舉要跋」に拠ると、該版は「元統本」に拠ると称するが、他にその伝来を聞かず、光緒刊本の本文自体は、本稿に言う〔明前期〕刊本に拠った節も窺われる。

（4）該版については、寧忌浮氏解題の影印『古今韻会挙要』（一九九八、中華書局）が、吉林省社会科学院図書館収蔵の同版後修本を用いており、その全貌を見ることができる。

（5）東洋文庫蔵本以外の所在は藤本幸夫氏の御教示に依って知り得た。以下、同版に関する知見は同氏の提撕に依る所が大きい。

（6）小倉進平氏『〈増訂補注〉朝鮮語学史』（一九六四、刀江

書院）四八五頁に同様の指摘がある。小倉氏の指摘については花登氏の御教示に依って知り得た。

（7）川瀬一馬氏『古活字版之研究』（一九三七、日本古書籍商協会、一九六七増補）。

（8）川瀬一馬氏『新修成簀堂文庫善本書目』（一九九二）。

（9）注（7）川瀬氏著書の初版では、小汀氏蔵本を有界第一種に掛けておられるが、同書の図版によって比べると有界第二種本と同じ、川瀬氏の判定も増訂時には第二種に改められている。

（10）注（8）川瀬氏書目に、該本の成簀堂文庫蔵九冊本を、有界第二種、同蔵十五冊本の異植字版とする。ただ、一部に同種活字を襲用することは本文の通りであるが、活字の高低肥瘦に個別の特色も見受けられるから、全て同種活字による印本の意で異植字と断ずることは保留したい。

（11）注（8）川瀬氏書目指摘。

（12）この点については阿部隆一氏「〈中華民国国立〉故宮博物院楊氏観海堂善本解題」（『斯道文庫論集』第九輯、一九七一、のち『中国訪書志』へ一九七六、汲古書院、一九八三増訂〉再録）、注（1）花登氏著書に、明嘉靖十五年序刊本に基づくことが説かれており、諸目録の中にもそのように提示する場合がある。本書には嘉靖の序を冠するから当然の処置とも見えるが、本稿では校勘の結果に基づき、そのように単純に論ずることはできないと考え、この章節を設けた。

（13）現存諸本中に明確な底本を求め得ない場合、伝存しない本の重刊である可能性を認め、それ以上の詮索を要しないという考え方もあり得るかと思われるが、当該の本文が現存本の要素のみから説明可能な形である場合には、なお考究の餘地を残しているように感ずる。伝本渉猟に意を尽くすという前提に立って、なお一歩を進めたい。

（14）杉浦豊治氏『蓬左文庫典籍叢録　駿河御譲本』（一九七五、一宮市人文科学研究会）、注（1）花登氏著書。両氏とも古活字本と整版本が単純に結びつけられないことを説かれ、特に花登氏は別途祖本の存在に触れておられる。両本の異同を問題にされたことは優れた見識と評価される。ただ前述のように、他本に対しては同系と見られる古活字本間の異同にも、相当に甚しいものがあり、後述の如く、整版覆刻といっても異同のあることは、当然に予見される。

その異同が系統を破るものであるかどうかは、本文全体の検討に拠らなければならない。

(15) この注記は一応、凡例首の「昭　武　黄　公紹　直翁　編輯」の文字を読み誤ったものと理解する。

(16) 本書については、花登正宏氏「『古今韻会挙要小補』の刊行について」(「集刊東洋学」第八十八号、二〇〇二)、「『古今韻会挙要小補』について」(「東北大学中国語学文学論集」第十号、二〇〇五)を参照。

(17) 注(14)杉浦、花登両氏著書。

(18) 前稿参照。

図版一
〔近世初〕刊（古活字乙種）本・張鯤序尾　慶應義塾大学斯道文庫蔵

字補遺則增六十一字毛晃
則增一千七百一十字劉淵
則增四百三十六字公紹則
增六百七十六字統計韻會
凡萬有二千六百五十二字
云嘉靖十五年歲次丙申夏
四月乙酉崧少山人張鯤序

図版二
同・巻首　同

古今韻會舉要卷之一

平聲上

案七音韻統云舊韻上平聲東字爲頭山字爲末者謂日出東方甲乙木西山之沒也下平聲先字爲頭凡字爲末者謂先輩傳與後輩之精也今詳七音韻平聲本無上下之分舊韻但以平聲字繁故釐爲二卷宋景祐間丁翰林奉詔與司馬文正公諸儒作集韻始以平聲上平聲下爲卷自今因之

一 東獨用　二 冬與鍾通
三 江獨用　四 支與脂之通
五 微獨用　六 魚獨用

五韻上聲三十韻去聲三十
韻入聲一十七韻今因之

禮部韻略 一千九百八十字　禮韻續降 二十四字

禮韻補遺 一十七字　毛氏韻增 三百九字

平水韻增 六十九字　今增 一百三十一字

禮部韻略所收之字本以便場屋聲律之用後有續降補遺及毛氏韻略平水韻略重加增入然猶未盡今以經子史選凡可備用之字隨韻添收仍各會其數于四聲之卷首

一 東獨用

舊韻一東二冬之目各以本韻首字爲類茲韻所編既依七音排序難用舊文今

依集韻增韻之例每韻但以一二爲次而附注舊韻之目于下後倣此

○公 沽紅切 角清音 說文平分也从八从厶八猶背也厶音私韓非曰自營爲厶背厶爲公徐曰會意爲夾溶鄭氏曰指事爾雅無私也廣韻通也又禮記大道之行天下爲公注公猶共也又爵名五等之首曰公又官名周太師太傅太保爲三公漢末大司馬大司徒大司空爲三公東漢太尉司徒司空爲三公又官所曰公詩遐食自公又父曰公列子家公執席前郊祀志天子爲天下父故曰鉅公又爾雅婦謂舅曰公賈誼策與公併倨又尊稱曰公漢策此六七公皆亡恙又相呼曰公史毛遂傳公等碌碌又事也詩夙夜在公注夙夜在視濯漑饋爨之事又星名隋志七公七星主七政又諡法立志及衆曰公又姓漢有公儉古作㕣○漢呂紀夫敢訟言誅之注訟音公○舊韻之字本無次第而諸音前後互出錯糅尤甚近吳氏作叶韻補音依七音韻用三十六母排列韻字始有倫緒每韻必起於見字母用清音止於日

図版四
〔江戸初〕刊　覆〔江戸初〕刊古活字丙種本・張鯤序尾　同

字補遺則增六十一字毛晃
則增一千七百一十字劉淵
則增四百三十六字公紹則
增六百七十六字統計韻會
凡萬有二千六百五十二字
云嘉靖十五年歲次丙申夏
四月乙酉崧少山人張鯤序

図版五
同・巻首　同

古今韻會舉要卷之一

平聲上

案七音韻鏡云舊韻上平聲東字爲頭山字爲末者謂日出東方甲乙木西山之沒也下平聲先字爲頭凡字爲末者謂先輩傳與後輩之精也今詳七音韻平聲本無上下之分舊韻但以平聲字繁故釐爲二卷宋景祐間丁翰林奉詔與司馬文正公諸儒作集韻始以平聲上平聲下爲卷目今因之

一 東獨用　二 冬與鍾通
三 江獨用　四 支與脂之通
五 微獨用　六 魚獨用

五韻上聲三十韻去聲三十
韻入聲一十七韻今因之

禮部韻略一千九百八十字　禮韻續降二十四字
禮韻補遺一十七字　毛氏韻增三百九字
平水韻增六十九字　今增一百三十字

案禮部韻略所收之字本以便場屋聲律之用後有續降補遺及毛氏韻略平水韻略重加增入然猶未盡今以經子史選凡可備用之字隨韻添收仍各會其數于四聲之卷首

一　東獨用

案舊韻一東二冬之目各以本韻首字爲題故韻所編既依七音排序雜用舊文今依集韻類韻之例每韻但以一二爲次而附注舊韻之目于下後倣此

○公　沽紅切　角清音　說文平分也　公八　公八猶背也　公音私韓非曰自營爲公背公爲公徐曰會意夾厶鄭氏曰指事爾雅無私也廣韻通也又禮記太道之行天下爲公注公猶共也又爵名五等之首曰公又官名周太師太傅太保爲三公漢末大司馬大司徒大司空爲三公東漢太尉司徒司空爲三公又官所曰公詩退食自公又父曰公列子家公執席前郊祀志天子爲天下父故曰鉅公又爾雅婦謂舅曰公賈誼策與公併居又尊稱曰公漢策此六七公皆亡恙又相呼曰公吏毛遂傳公等碌碌又事也詩夙夜在公注夙夜在視濯漑饋饗之事又星名隋志七公七星主七政又證法立志及衆曰公又姓漢有公儉　古作　㕣○漢呂紀未敢訟言誅之注訟音公○案舊韻之字本無次第而諸音前後互出錯糅尤甚近吳氏作叶韻補音依七音韻用三十六母排列韻字始有倫緒無韻必起於見字母角清音止於日